

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会（第2回）

議事次第

1. 日時：平成23年1月24日（月曜日）10時～12時
2. 場所：日本芸術文化振興会 事務棟3階 第一會議室
3. 議題：
 - (1) 助成事業の審査・評価に関する現状と課題について（関係団体等からヒアリング）
 - (2) その他

配付資料

1. 文化芸術関係団体ヒアリングについて
2. 文化芸術団体ヒアリング（進行案）
3. 文化芸術関係団体からの意見
4. 当面の日程（案）

参考資料 委員名簿

別冊 芸術文化振興基金資料集

資料 1

文化芸術関係団体ヒアリングについて

- 今後の研究会の審議の参考とするため、別紙 1 の文化芸術関係団体からヒアリングを実施するもの。
- ご意見等聴取事項（別紙 2）
 1. 現在、日本芸術文化振興会（基金部）では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査をおこなっているが、どのような問題や課題があると考えるか。
また、プログラム・ディレクター（P D）やプログラム・オフィサー（P O）等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待するか。
 2. P D、P O等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、留意すべき点は何か。
 3. P D、P O等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えるか。
 4. その他 P D、P O等の配置に関して留意すべき点について。

別紙1

(社) 日本オーケストラ連盟

(公財) 東京二期会

(財) スターダンサーズバレエ団

(社) 現代舞踊協会

(社) 日本舞踊協会

(社) 日本劇団協議会

フェスティバル/トーキョー

(公社) 能楽協会

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会：ヒアリング

御芳名	
御役職	

※「意見記載欄」は適宜増減いただいて結構です。

1. 現在、日本芸術文化振興会(基金部)では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査を行っていますが、どのような問題や課題があると考えますか。
また、プログラム・ディレクター(PD)やプログラム・オフィサー(PO)等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待しますか。

意見記載欄	
-------	--

2. PD、PO等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、どのような点に留意すべきと考えますか。

意見記載欄	
-------	--

3. PD、PO等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えますか。

意見記載欄	
-------	--

4. その他PD、PO等の配置に関して留意すべき点についてご意見があればご記入ください。

意見記載欄	
-------	--

文化芸術関係団体ヒアリング（進行案）

※それぞれ意見発表15分+質疑・意見交換10分を目安とする。

タイム スケジュール	1月24日（月）10:00～12:00 (於：事務棟3階 第1会議室)	タイム スケジュール	2月9日（水）14:00～16:00 (於：事務棟3階 第1会議室)
開会 (10:00)		開会 (14:00)	
① 10:10-10:35	(財) スターダンサーズバレエ団 [発表者：小山久美 常務理事]	① 14:10-14:35	(社) 日本オーケストラ連盟 [発表者：支倉二二雄 常務理事]
② 10:35-11:00	フェスティバル/トーキョー [発表者：相馬千秋 プログラムディレクター]	② 14:35-15:00	(社) 日本舞踊協会 [発表者：馬場順 事務局長]
③ 11:00-11:25	(公社) 能楽協会 [発表者：清水美穂子 事務局長]	③ 15:00-15:25	(社) 現代舞踊協会 [発表者：若松美黄 理事長]
④ 11:25-11:50	(社) 日本劇団協議会 [発表者：福島明夫 専務理事]	閉会 (16:00)	
閉会 (12:00)			

タイム スケジュール	2月28日（月）14:00～16:00 (於：別館2階 第9会議室)		
14:10-14:35	(公財) 東京二期会 [発表者：中山欽吾 常務理事]		

資料3

文化芸術関係団体からの意見

資料3-(1)

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会:ヒアリング

御芳名	小山 久美
御役職	財団法人 スターダンサーズ・バレエ団 常務理事

※「意見記載欄」は適宜増減いただいて結構です。

1. 現在、日本芸術文化振興会(基金部)では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査を行っていますが、どのような問題や課題があると考えますか。 また、プログラム・ディレクター(PD)やプログラム・オフィサー(PO)等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待しますか。	
意見記載欄	外部有識者と芸術団体の間には、芸術に対する価値基準が異なる場合があるのではないか。また、外部有識者は一定の周期で交代していると認識しているが、その上に芸術団体の継続的な活動ではなく、単発的に行われる公演によって審査をするのでは、我が国の芸術に対する方向性や信念がどこにあるのか曖昧であり、発展性にも欠けるのではないか。専門的な人材が配置され、もし、そこに正しい信頼関係が生まれるならば、芸術団体は自分たちの芸術活動に安心して専念できるだろうと思う。

2. PD、PO等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、どのような点に留意すべきと考えますか。	
意見記載欄	ひとつの公演に対する「事後評価」は、そのままその団体に対する評価にはならないと思う。芸術団体の活動には「バランス」が必要だと考えるが、評価についてもバランスのとれた審査能力が必要ではないか。

3. PD、PO等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えますか。

審査するに足る知識と評価するに十分な教養を併せ持つ方。その分野に対し机上の論理だけに終わらないような正しい理解と知識を持ち、「日本の文化全体におけるバレエ」「世界のバレエにおける日本のバレエ」のように広い視野から判断のできるよう、高い教養も求められると思います。

意見記載欄

4. その他PD、PO等の配置に関して留意すべき点についてご意見があればご記入ください。

意見記載欄

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会：ヒアリング

御芳名	相馬 千秋
御役職	フェスティバル/トーキョー プログラムディレクター

※「意見記載欄」は適宜増減いただいて結構です。

<p>1. 現在、日本芸術文化振興会(基金部)では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査を行っていますが、どのような問題や課題があると考えますか。 また、プログラム・ディレクター(PD)やプログラム・オフィサー(PO)等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待しますか。</p>	
意見記載欄	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の制度では、審査委員である外部有識者が、①どのような評価基準で採択／不採択を決定しているのか、②助成対象の公演に実際に足を運んでいるか、③助成対象公演の事後的評価がどのようになされているか、④その事後評価が次年度以降の審査に反映されるか、といった点が不明ないし分かりづらい。 ・現行の制度では、芸術団体が直面する現場の実情や問題意識がどのように反映されているのか、不明ないし分かりづらい。 ・PD, POの導入によって、創作現場の実情を反映した抜本的な制度改革(日本型アーツカウンシルの導入)を見据え、まずは審査する主体とその責任範囲の明確化、および審査基準や審査方法の明確化・透明化を図ることが期待される。

<p>2. PD、PO等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、どのような点に留意すべきと考えますか。</p>	
意見記載欄	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の日本では、新聞などの既存のマスメディアで公演等の内容を評価・批評する劇評の掲載は著しく減っており、またその社会的影響力も弱まっている。 ・そのようなメディア状況の変化を認識した上で、PD、POが直接的に事後評価を行うにあたっては、外部媒体への掲載を指標とせず、以下の2点に留意して頂きたい。 ・PD、POは、外部の物差しではなく、自身の中でどのような評価基準(価値基準)に基づいて事後評価を行うか、その基準および評価内容を言語化し、共有可能なものとすること。 ・PD、POは、その評価基準に基づきながらも、支援した公演が生み出す「時勢効果」を多面的に把握するための複数のチャンネルを自ら開拓し、アンテナを張ること。(例えばツイッターや海外のメディアなど) ・一方で、これらの事後評価が、「評価のための評価」「報告書のための報告」に陥らず、公演団体の今後の活動の励みになり、また今後の審査に反映されるような仕組をつくる必要がある。

3. PD、PO等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えますか。

意見記載欄	<ul style="list-style-type: none">・審査の仕組み自体を、芸術創作の現場の現実や実情を把握した上で、改革し、実行できるイニシアティブのとれる人。・世界的な視点から、日本の文化芸術の現状や特徴を把握したうえで、より戦略的に打ち出していくために必要な審査制度をあらたに考案できる人。また、それを可能とする海外経験や海外とのネットワークを有する人。・次々と生成する芸術団体の活動を時差なく網羅的に把握しながらも、それらの意義を歴史的な時間軸からも判断できる専門的な見識を有する人。また、それを言語化ないしデータ化し分析するシンクタンク的機能を果たせる人。・しかしながら上記のような資質をすべて兼ね備えた人材がそういうわけではないので、それぞれの得意分野を持つ複数のPDやPGがチームを構成し、ヴィジョンの策定から制度設計、実務までの一連の作業を横断的に担当する形がいいのではないだろうか。
-------	--

4. その他PD、PO等の配置に関して留意すべき点についてご意見があればご記入ください。

意見記載欄	
-------	--

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会:ヒアリング

御芳名	清水 美穂子
御役職	公益社団法人 能楽協会 事務局長

※「意見記載欄」は適宜増減いただいて結構です。

<p>1. 現在、日本芸術文化振興会(基金部)では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査を行っていますが、どのような問題や課題があると考えますか。 また、プログラム・ディレクター(PD)やプログラム・オフィサー(PO)等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待しますか。</p> <p>貴会の審査会に限らず、芸術文化振興を考える上での課題といえますが、芸能は各分野と個別ジャンルにより歴史も慣習も特性も現代における環境も異なります。その全てを包括して議論できるテーマと各個別に考慮した上で討議すべきテーマとのすみわけが鍵であり、今後の課題と考えます。又、各個別の状況を把握した研究、検討を進めるには、審査会有識者、審査員、担当官僚などの重要な関係者各位には、多種多様なジャンルへの知識と理解を深めて頂く、又は、ある程度のジャンルの専門人員が集まるようなメンバー構成が現実的と考えます。PD,POへの期待は上記に同様です。</p>	
意見記載欄	

<p>2. PD、PO等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、どのような点に留意すべきと考えますか。</p> <p>明確な審査・評価方針に基づく視点で、実際の公演を鑑賞すること、並びに鑑賞に際して個人的な趣味を含めない判断をすること、又、採択された公演をもれなく偏りなく複数人員で評価すること、が重要かと思います。尚、事後評価の結果について、採択団体へフィードバックすることも必要と考えます。</p>	
意見記載欄	

3. PD、PO等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えますか。

1. 記述したことを前提に、我が国における多種多様な芸能ジャンルでの関わり、又、鑑賞の経験を豊富に備えた人材であり、且つ、資質としては、物事の本質を見極める能力と客観的で冷静な評価を下せる判断力を持ち合わせることが必要かと考えます。又、事後評価のための公演鑑賞では、客席側からだけでなく舞台上、公演運営に至るまで多角的な目線で見ることができる素質も重要かと思います。

意見記載欄

4. その他PD、PO等の配置に関して留意すべき点についてご意見があればご記入ください。

意見記載欄

資料3-(4)

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会：ヒアリング

御芳名	福島 明夫
御役職	社団法人 日本劇団協議会 専務理事

※「意見記載欄」は適宜増減いただいて結構です。

1. 現在、日本芸術文化振興会(基金部)では、助成事業に関し、外部有識者から構成される審査会において審査を行っていますが、どのような問題や課題があると考えますか。

また、プログラム・ディレクター(PD)やプログラム・オフィサー(PO)等の専門的人材が配置された場合、どのようなことを期待しますか。

意見記載欄	現在の審査は、提出された書類に対する審査であり、一件一件についての審査員の評価をまとめて、採否を決定するという仕組みだが、時間が確保されないこともあって、審査員相互の意見交換、評価についての話し合いまでには至っていない。 特に、申請主体が、劇団などの芸術団体だけでなく、劇場、財団、フェスティバル実行委員会などの多岐にわたっている現状にあっては、本来提出された書類に目を通した段階での第一次の意見交換があって、その上での個々の専門委員の評価作業が必要であると感じている。 また、審査会では支援金額まで決定せず、その後の事務局の作業と運営委員会に委ねられている。そのため審査会で出された経費や積算に関する疑問、あるいは支援金額の減額などがどのように適切に行われているかについても責任が持てない状況にある。 プログラム・オフィサーとプログラム・ディレクターが配置されることで、審査基準、評価についてもう少し緻密な検討がされ、また支援金額などについても、ディレクターが責任を持つ体制となることを期待したい。 特に申請主体、事業内容(都市間の移動公演と固定公演の違いなど)についての検討を行うことで、翌年以降のプログラム、募集要項に反映できることを期待したい。

2. PD、PO等を配置し、支援した公演等の助成効果を検証し、審査に反映させるため「事後評価」を実施する場合、どのような点に留意すべきと考えますか。

意見記載欄	事後評価は、翌年の審査に反映するものかどうかは検討が必要ではないかと思います。特にその芸術的な達成度については、作品ごとの変化も大きく、調査員がそれだけの選考する眼力を持ちえるかどうかという不安があるからです。 提出書類に書かれている内容が実践されているかどうか、公演規模、観客との関係などについて、わかりやすい形で評価することが必要かと思います。 事後評価は主に調査員かオフィサーが担当することになると思いますが、その中で芸術的な評価が求められる場合には、ディレクターが直接評価することも必要かと思います。 翌年の審査に反映させると言った場合、その団体の問題点が明確になったなどのことが考えられますが、むしろ前述したように翌年の募集要項、審査基準、支援金額の配分などに反映されることを期待したいと思います。

3. PD、PO等にはどのような資質や経験等が備わった人材が望ましいと考えますか。

プログラムディレクターについては、やはり現場の状況や課題に精通した人材が求められると思います。演出家、製作者などの経験を有し、全体的な視野を持った人材といえるでしょう。
ムオフィサーは、文化行政としての専門職としての確立が求められると思うので、現在の文化庁や基金の事務局経験者も含め、専念できる人材が必要かと思います。
もちろん芸術団体などからの公募も考えられるかと思います。その意味で、現場と文化行政、政策的な見地の両面が人材的にもバランスよく配置される必要があると思います。

意見記載欄

4. その他PD、PO等の配置に関して留意すべき点についてご意見があればご記入ください。

意見記載欄

資料4

独立行政法人日本芸術文化振興会文化芸術活動への助成に
係る審査・評価に関する調査研究会 当面の開催予定

〔 第2回 <振興会事務棟3F 第1会議室>

日時：1月24日（月） 10：00～12：00 〕

第3回 <振興会事務棟3F 第1会議室>

日時：2月9日（水） 14：00～16：00

第4回 <振興会別館2F 第9会議室>

日時：2月28日（月） 14：00～16：00

第5回 <振興会事務棟3F 第1会議室>

日時：3月14日（月） 14：00～16：00

第6回 <振興会別館2F 第9会議室>

日時：3月24日（木） 10：00～12：00

参考資料

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に
関する調査研究会 委員名簿

- ・荻原 康子 (社) 企業メセナ協議会事務局次長
 - ・片山 正夫 (公財) セゾン文化財団常務理事
 - ・河島 伸子 同志社大学教授
 - ・高萩 宏 東京芸術劇場副館長
 - ・根木 昭 昭和音楽大学教授
 - ・福島 明夫 (社) 日本劇団協議会専務理事
 - ・古井戸 秀夫 東京大学教授
 - ・松原 千代繁 (財) アフィニス文化財団評議員・専門委員
 - ・山野 博大 舞踊評論家
- (文化庁)
- ・山崎 秀保 文化部芸術文化課長
- (独立行政法人日本芸術文化振興会)
- ・最所 親志 基金部長
- (敬称略)